

# 古紙・衣類の分別収集が始まります

収集日等については、環境局ホームページや、ご家庭へ配布しておりますリーフレットをご覧ください。

## 対象となるもの

●①から⑥の対象品目ごとに6分別して収集日の午前9時までにお出しく下さい。雨の日でも収集します。

●ほかのごみ収集と収集日が重なっている場合は、場所を少し離してお出しく下さい。



### ①新聞・折込チラシ

片手で持ち上げられる程度の量までを4つ折りし、**ひもで束ねて**お出しく下さい。

または、新聞販売店で配られている透明もしくは半透明の新聞回収袋でお出しく下さい。



### ②段ボール

粘着テープ・カーボン紙(宅配伝票など)をはがし、**折りたたんで**10枚程度までを**ひもで束ねて**お出しく下さい。

※簡単に取れない金属製の留め具は外さなくてもかまいません。



### ③紙パック

水洗いして、切り開き、乾燥させてから、**ひもで束ねるか**、中身の見えるごみ袋に入れてお出しく下さい。



紙パック  
マークのあるもの

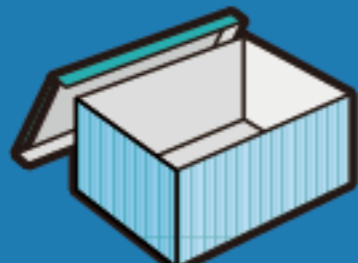


### ④雑誌

- 週刊誌
- 漫画本
- カタログ
- パンフレット
- 専門誌
- 単行本
- 教科書
- 辞典など

片手で持ち上げられる程度の量までを、**ひもで束ねて**お出しく下さい。

※雑誌をとしている留め具はそのままでお出しく下さい。



### ⑤その他の紙

**ひもで束ねるか**、中身の見えるごみ袋に入れてお出しく下さい。



●紙箱 (たたんでお出しく下さい)



●紙袋



●ダイレクトメール



●包装紙



●メモ用紙

●はがき

●封筒

(窓付封筒のセロハンは普通ごみへ)



●シュレッダーした紙



●コピー用紙



### ⑥衣類

- ジャケット
- ズボン
- スカート
- コート など
- シャツ
- セーター
- ジーンズ

洗濯し、**乾かしてから**、中身の見えるごみ袋に入れてお出しく下さい。雨などで衣類がぬれないよう袋の口をしっかりと閉じてお出しく下さい。



## 対象外のもの

●対象外のもの、普通ごみにお出しく下さい。

●汚れたものも品目に関わらず対象外となりますので、普通ごみにお出しく下さい。

### ②段ボール

- アルミコーティングされたもの
- ワックス加工されたもの

### ③紙パック

- 内側がアルミコーティングされたもの

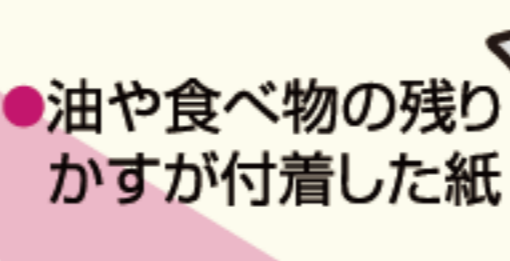
### ④雑誌

- 紙以外の部分
- ◆雑誌の付録 (DVDなど)
- ◆ビニール製や布製の表紙 など

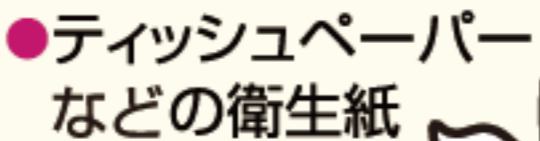
### ⑤その他の紙



●紙おむつ



●油や食べ物の残りかすが付着した紙



●ティッシュペーパーなどの衛生紙

●圧着はがき

●防水加工された紙 (紙コップ、カップめん、アイスクリームやヨーグルトの容器など)



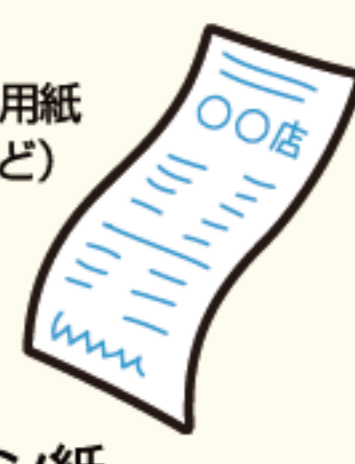
●においのついた紙 (洗剤や線香の紙箱、石鹸の包装紙など)



●写真、写真プリント用紙



●感熱紙 (ファックス用紙レシートなど)



●カーボン紙、ノンカーボン紙 (宅配便の複写伝票など)



●銀紙

●捺染紙 (アイロンプリント紙など)

●感熱発泡紙 (点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)

これらの紙は、紙としてリサイクルできないので、「その他の紙」に入れしないでください

### ⑥衣類

- 作業服
- 革製衣類
- ダウンジャケット
- 綿(わた)入りのもの
- ビニール製のもの
- 衣類以外のもの(タオル・シーツ・カーテンなど)

## 資源集団回収活動に取り組まれている皆さんへ

資源集団回収活動団体への支援は、継続して行います。お住まいの地域で資源集団回収に取り組まれている皆さんは、引き続き資源集団回収へ古紙・衣類をお出しいただきますようお願いいたします。

また、「その他の紙」も資源となりますので、ぜひ資源集団回収品目への追加をご検討ください。

### 資源集団回収活動のメリット

- ◆地域のコミュニケーションが深まります!
- ◆売上金や支援品を有効に活用できます!
- ◆リサイクルの意識が高まります!
- ◆ごみの減量・資源の有効利用が進みます!

## 家庭ごみの分別の徹底をお願いします

古紙・衣類の分別収集の全区での実施にあわせて、分別排出に対する市民意識の向上と分別ルール徹底を図るため、普通ごみを含むすべてのごみ収集において分別ルールが守られていない場合は啓発シールを貼り収集せず残置します。

残置したごみについては、排出された方において正しく分別し、次回の収集日に出し直していただくこととなります。

ごみ袋で排出される際は、「中身の見えるごみ袋 (透明または半透明)」を必ず使用してください。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※ 許可業者が収集するアパート・マンション等においても、大阪市のごみ収集に合わせて分別を徹底していただく必要があります。

なお、収集日・収集方法が大阪市と異なる場合がありますので、お住まいのアパート・マンション等の所有者または管理者の方にご確認ください。